奈良市民だより
No. 528

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は創意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

市民のうごき

1月1日現在（前月比増）

人口 317,346人（525人）

男 153,750（259）

女 163,596（266）

世帯数 102,114（106）

中央公民館新築 3月完成へ

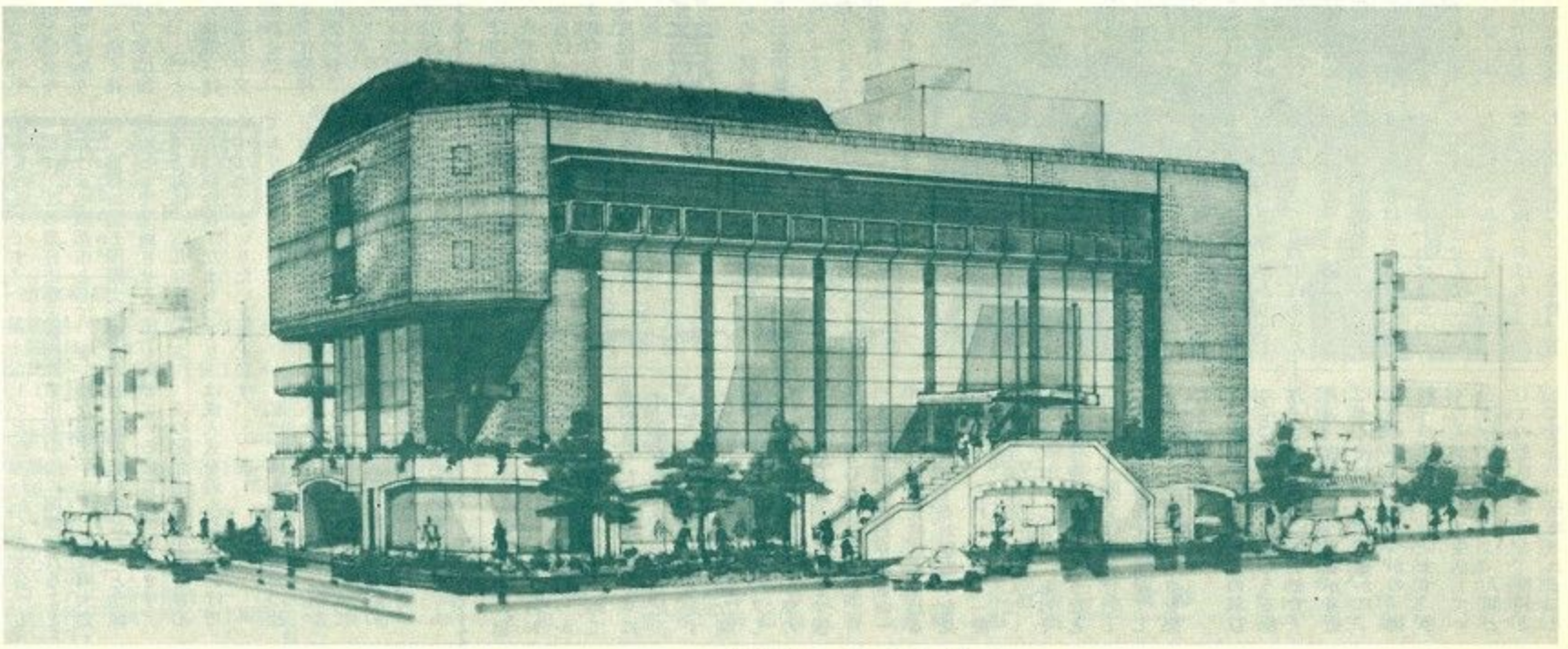

新築される中央公民館の完成予想図

三条通りに着々と新築工事が進む中央公民館

全市生涯教育の新拠点
便利な三条通りに威容誇る

市では、全市民に生涯教育を拡充し相互のコミュニケーションを深めてもらい、「学習と連帯と創造にあふれる明るいまち」の実現をめざして、その拠点となる公民館網の充実をはかってきました。その結果、現在の公民館網は一つの中央公民館を中心に十五の地区公民館にまで拡充され、さらに中央公民館の移転新築工事が旧奈良郵便局の跡地で、三月中旬の完成をめざし、急ピッチで進められています。

これは、公民館に対する市民のニーズが多様化・高度化してきたのに対応し、それにこたえると同時に、市民文化をよりいっそう盛り上げようと建設に踏み切ったものです。最新の機器をそろえた視聴覚室など各種設備とも機能の充実を期し、さらに身体障害者用設備の設置などあらゆる市民にとって〝利用しやすい〟公民館となるよう配慮されています。

また、建物一階には観光センター（仮称）が開設され、市民や奈良市内を訪れる観光客のために情報提供などの各種サービスを行い、奈良大和路の素晴らしさを一人でも多くの人に知ってもらおうという国際文化観光都市奈良にふさわしい施設となります。

現在、奈良市の公民館網は中学校区ごとに建てられた地区公民館十五館と、その中核となり市全域を対象にした生涯教育の中心といえる中央公民館から成っています。

いまの東寺林町の中央公民館は、昭和五十二年市庁舎の移転とともにその跡地建物を利用してオープンしたもので、最近は建物の老朽化が目立ち手狭になってきたのと、利用者のニーズが高度・多様化してきたため、市ではそれにこたえようと今回の新中央公民館の建設に踏み切ったものです。

新中央公民館は、三条通りとやすらぎの道が交わる上三条町の旧奈良郵便局跡地という交通の便の良い地理的条件に恵まれた場所に、一昨年十二月から建築が進められており、完成すれば市民にとって利用しやすい公民館となります。同公民館は、千五百二十平方㍍の敷地に鉄筋コンクリート造りで地下一階、地上五階建てで、化粧タイルで外装され、東側壁面は総ガラス張りといったモダンな外観をもつ建物となります。

内部は二階から五階が中央公民館として活用され、一階は観光センター（仮称）にあてられます。また地下一階には十八台の自動車を収容できる駐車場も設けられます。

工事は、現在本体工事、設備配管工事がほとんど完成し、内装工事に着手している段階で、三月の完成を目指しています。

新中央公民館と観光センターは、「わかくさ国体」開催までにオープンする予定で、中央公民館は市民の生涯教育の場として利用され、観光センターは国体で奈良を訪れる人に対しても、奈良を知ってもらううえで貴重な機能を果たすことになります。

中央公民館として使用されるのは建物の二階から五階で、二階には事務室のほか、利用者が自由に歓談できる談話コーナーをはじめ会議室、本格的な造りの茶室、保育室などがあり、保育室は子ども連れの来館者に心おきなく学習してもらおうとの配慮から設けられるものです。

三階には料理教室と工芸や絵画など多目的に利用できる実習室、映画・ビデオ・オーディオ機器をとりそろえた視聴覚室、会議室などが配置されます。

とくに視聴覚室は、これからの映像新時代に対応するため、ビデオで自主番組が製作できるよう編集システムも含んだビデオ・オーディオ機器がそろえられ、部屋自体もスタジオとして利用できるようになっています。新中央公民館ではこの設備をフルに利用し、講座・教室などの教材製作や記録保存に活用する予定です。

またこの視聴覚室は音楽練習にも利用できるよう十分な防音装置を施し音響効果にも十分配慮がなされています。

四階には四つの講座室がありますが、各講座室の仕切りは可動間仕切りで簡単に取りはずすことができ、これを全部はずすと一つの大きなフロアが出来て三百人規模の教室が開け、大小さまざまな規模の講座に対応できるようになっています。

五階には、フロアを通しての集会室があり、四百人を収容することができ、前面には舞台もあり、講演会や学習発表会、公共的な集会のほか、一変して卓球などの軽スポーツや展示場などにも利用できるようになっています。

この建物には地下一階から五階まで通じるエレベーターが二基あり、そのうちの一基は身体障害者が利用できるようになっており、このほか、点字案内板、誘導ブロック、身障者用トイレなども設けられており、身体の不自由な人も気軽に来館できるよう配慮されています。

観光サービスに万全の態勢
1階
＝観光センター＝

建物の一階部分を占める観光センター（仮称）は、年間約一千四百万人にも上る奈良市観光客に一人でも多く奈良大和路の素晴らしさを十分に味わってもらえるよう、県内の観光情報を提供する一大サービス・センターです。

同センターには、情報提供を担当する総合案内所を中心に、ホールには二千分の一の平城京復元模型（市役所一階ホールにあるものの四分の一）が設置されるほか、奈良の年中行事、郷土芸能、名所旧跡などを紹介するパネルを並べ、伝統工芸なども展示、同時に奈良観光の相談窓口も置き、市民や観光客のニーズにこたえられるよう万全の態勢を整えています。

× × × ×

発行＝奈良市役所広報公聴課（奈良市二条大路南1丁目1番1号）電話（34）1111番　〒630　毎月1日・15日発行　全戸配布　印刷＝共同精版印刷KK

新成人を祝う

奈良市長　木山　弘

今年奈良市で成人式を迎えられる青年男女は四、五七八人であります。

ここに、成人式を迎えられ希望に満ちた皆さんの新しい門出を三二万奈良市民とともに心から祝福し、今後の活躍に大いなる期待をよせるものであります。

さて、皆さんもご存知のとおり、この奈良のまちは一、二七〇余年前、日本民族の総ての力を結集して造営された国都「平城京」のあったところです。そしてわずか七〇余年の短い期間ではありましたが、「咲く花の匂（にお）うが如（ごと）く……」とうたわれた絢爛（けんらん）たる天平文化の花を咲かせた、いわば日本文化発祥の地でもあります。

したがって、今もなお、先人達が残された多くの貴重な文化遺産が市内のそこかしこに脈々と命脈を保ち伝えているのです。

私は、この奈良市を近畿圏における中核都市として、また、世界に誇る国際文化観光都市として発展させることを基本方針に、古都奈良にふさわしい個性豊かなまちづくりをすすめてまいりたいと考えております。

おりしも、今年は第三九回国民体育大会「わかくさ国体」が本市の鴻ノ池運動公園陸上競技場を主会場にして開かれます。それに引き続いて第二〇回全国身体障害者スポーツ大会「わかくさ大会」も本市を中心に開催されることになっています。私は両大会とも是非成功させたいと念願しているところであります。

この記念すべき年に皆さんは成人式を迎えられたわけです。

私は、成人式は一人前の社会人として自覚と責任をもって社会に出ていく門出の式であると考えています。自己の確立をめざし、自己の行動に対しての責任感をしっかりもっていただくことを誓う日でもあります。

社会は皆さんの若い力を大いに期待しているのです。どうか、皆さんは強い意思でもって自己研鑽（けんさん）に努め、それぞれの分野において社会の発展に若い力を発揮されることを望んでやみません。

終わりに皆さんの健康と輝く前途を祈念して市長としてのお祝いのことばといたします。

成人式を迎えて

二条町三丁目　岩井　万希子（学生）

岩井万希子さん

私たちはもう二十歳。成人の仲間入りをしたのだと思うと、胸の中は希望と不安でいっぱいになります。生まれてから今日までの二十年間をふり返ってみると、いろいろな思い出が心に浮かんできますが、その中に、こんな思い出がありました。

私が中学一年生の時のこと。だったと思います。その日私は、初めて受ける中間テストのことが気がかりで、電車の長い座席の端の方にすわってから、わき目もふらずノートに目を走らせていました。発車してからしばらくして気がつくと、私の前に大きな白いマスクをつけたおばあさんが立っていました。私はとっさに「席を替わらねば」と思いましたが、テストの方も心配です。迷いながらも私は相変わらずすわり続けてノートに目を通していました。すると突然、おばあさんがせき込んでその場にかがみ込んでしまいました。私は驚いて席を替わりました。つり革を持ちながら、なぜ、もう少し早く席を替わらなかったんだろう、と自分を責めました。その時、私にとっては、テストの方が大切だったのです。

ホームに降りると、「ほんまに、ありがとうございました。おかげさんで助かりました」と、さっきのおばあさんはにっこり笑って深々と頭を下げてお礼を言ってくださいました。私はとっさに「もっと早く席を替わればよかったんです。すみませんでした」と、心からあやまりました。なんて、素敵なおばあさんでしょう。私ならこんな時、若いくせにもっと早く替わってくれたらいいのに、と逆に怒っていたでしょうに、このおばあさんは、優しく、しっかりと、私の行為を受けとめてくださったのです。そこには、席を替わってもらったことを、あたり前だとは考えずに感謝するという、新鮮な高潔な態度がうかがわれました。私はそれに比べて、気のつかない自分が、ますます惨めに感じられたのでした。

最近「席を替わりなさい」とばかり、優先座席にすわることを要求するお年寄りを見かけます。それはまるで「権利」の主張を振りかざしているようです。しかし、私はそんなお年寄りを責めようなどとは決して思いません。むしろ、お年寄りをそうさせてしまう世相に、腹立たしさを感じるのです。

「権利」――「一定の利益の主張・享受をなしうる能力」――と辞書にあります。最近、権利という言葉が身近によく使われます。確かに、社会の中ではいくつかの「権利」が必要だと思います。多くの人が集まって生活している社会という場では、人間としての最低の条件を、権利として社会から保障されることは大切なことです。しかし、身近な人と人とのふれ合いの中では、権利ということを考える以前に、もっと大切なことを考えなければいけないと思います。

それは、人を思いやることだと私は思います。このことは同和問題、老人問題、男女差別問題などといった社会問題においても言えることではないでしょうか。弱い立場にある人は、確かに保護されなければなりませんが、それは、そのような人たちが保護される権利を持っている、と割り切って考えられるものではないと思うのです。強い立場にいる人が、一部の人を今まで弱い立場においやってきたことに対して、謙虚に反省する、という基本姿勢に基づいていなければ、どんな保護措置も「してあげる」といった高慢な行為でしかありません。また、このような権利に対する義務の履行としてだけの、心のこもっていない行為は、保護される人の安易な甘えを誘い、プライドを傷つけることにもなりかねません。そして、謙虚な反省に基づいた自然な親切は、月並みな言葉ながら、やはり「思いやり」としか言いようがないと思うのです。

「思いやり」は義務ではありません。他人に対して期待するものでもありません。他人を自分のことのように感じられることであり、謙虚に心にいだくものではないでしょうか。そういう意味で、優先座席は思いやりをひき出すひとつのきっかけになるものだと思います。権利や義務の旗印では決してないのです。

私は、現在、思いやりの欠如ということを感ぜざるを得ません。もちろん、すぐに席を替わらなかった私自身を含めてです。別に、その分、悪意が増えたというわけではないでしょうが、単に思いやりということが心にわいてこないのだと思います。恵まれた文明社会の中で、豊かな物に囲まれて育った私たちには、目に見えないものを「見る」心を忘れてしまったのではないでしょうか。

人と人との関係・ふれ合いにおいて、「自分の権利はこれこれだ」「自分の領分はここまでだ」ということを、わざわざ主張しなくてもいい社会がくれば、私たちはもっと暮らしやすくなるのではないでしょうか。そのような社会をつくるためには、ひとりひとりが努力していかなければならないのです。私は今年、成人式を迎えました。これからは成人なのだという自覚と責任を持って、身近なところから謙虚に「思いやり」を考えて、実践していくつもりです。

また、最後になりましたが、私たちが、今日この日を迎えるまで、私たちを暖かく、時には厳しく育て、支えてくださった両親や先生方はじめ社会の多くの人々の恩恵を改めてかみしめております。皆さんへの感謝の気持ちを深く胸に刻みつけて、私たちは成人としての第一歩を、今、力強く踏み出したいと思います。

新成人の意見

今年一月十五日に奈良市で成人式を迎えるのは四千五百七十八人の若人です。今までの成人式は、満二十歳になる年の一月一日から十二月三十一日生まれの人をその年の成人式に招いていましたが、今年からは「学年制」に切り換えて昭和三十八年四月二日から同三十九年四月一日生まれの人を招きました。

これら新成人が生まれたころは、わが国は高度経済成長の真っただ中にあり、東京オリンピックを目前に控えて競技場をはじめ、関連するホテルなどの建設がつち音高く進められていました。その反面三井三池炭鉱の爆発事故やケネディ米大統領の暗殺など暗いニュースにも彩られた年でした。

あれから二十年、いま成人式を迎える若人はどのような考え方をしているのでしょうか。今回は、昨年暮れに市社会教育課が募集した「新成人の意見」のなかから、優秀作に選ばれた岩井万希子さんの作文をここに紹介します。

成人すれば

財産の処分も
養子縁組みも自由

財産の処分・金銭の貸し借り　小遣いなどを別にすれば、未成年者はたとえ自分の財産であっても、保護者の承諾なしに売ったり買ったりできません。ところが、成人になると、保護者の同意がなくても職業につくことができます。

養子縁組　未成年者が養子になるときは、原則として家庭裁判所の許可が必要です。しかし、二十歳になると自分の意思だけでだれの養子にもなることができ、さらには養子をもらうこともできます。

結婚　男は十八歳、女は十六歳になると結婚できます。ただし、これは父母の同意があれば の話です。二十歳になると、二人の意思だけで結婚できます。

たとみなされます＝民法第七五三条）。

では、一人前の社会人として扱われるようになるとは、具体的にどういうことなのでしょう。

新成人、あなたの選挙権は

成人とともに生ずる権利の一つに、選挙権があります。選挙権を行使することによって、国の政治をはじめ県や市の地方政治に参加することになるのです。その要件は、国会議員の選挙は日本国民で年齢満二十歳以上の者。地方公共団体の議会の議員および長の選挙は日本国民で年齢満二十歳以上の者で、同一市町村に三ヵ月以上引き続き住んでいる者となっています。ただし、禁治産者や禁固（きんこ）以上の刑（執行猶予中の者を除く）に処せられている人とか、選挙犯罪を犯し、一定期間を経過しない人などには選挙権はありません。

しかし、選挙権があっても選挙人名簿に登録されていないと投票することはできません。新成人は、これらの要件に該当すれば、市の選挙管理委員会が九月一日現在で登録資格を有する人を調べて九月二日に登録します。

きません。ところが、成人になると、自分の責任でそれができます。また、お金の貸し借りについても同じです。

就職　成人になると、保護者の同意がなくても職業につくことができます。

成人したらすぐ 国民年金に加入しましょう

一月十五日は「成人の日」。二十歳になると成人として多くの権利・義務が生じますが、国民年金に加入するのもその義務の一つです。

わが国では、日本に住む外国人も含め、二十歳以上のすべての人が、必ず公的年金制度に加入することになっています。

国民年金制度は農業、商工業、サービス業などの自営業者とその家族および夜間部学生で厚生年金や共済組合などの年金制度に入っていない人が加入しなければならないものです。

国民年金に加入すると、将来の老齢年金はもちろん、加入中、交通事故などで障害者になったり夫と死別したとき、障害年金や母子年金が受けられます。職業が変わっても他の公的年金と通算されますので、掛けた保険料は無駄になりません。

今年成人する人で前述の条件に該当する人は、市国民年金課（二条大路南一丁目、☎㉔一一一一）または各出張所・連絡所で印鑑を持参のうえ加入手続きをとってください。くわしくは同課へ。

奈良の伝統工芸と観光土産品展

市と市観光協会が県工芸協会、奈良観光物産製造卸商組合連合会の協力で、奈良大和路キャンペーン「歴史の素顔に出逢（あ）いたい」の期間中（一月十五日～三月二十日）、奈良の観光土産品展と奈良の伝統工芸展などを次のように開きます。会場はいずれも市史跡文化センターです。展示時間は各日とも午前十時～午後五時です。

▽奈良の観光土産品展＝一月二十七日～同二十九日

▽奈良の伝統工芸展＝二月十七日～同十九日

▽奈良の伝統工芸と観光土産品展＝三月二日～同四日

栄光の消防出初め式
鴻ノ池畔に水煙高く

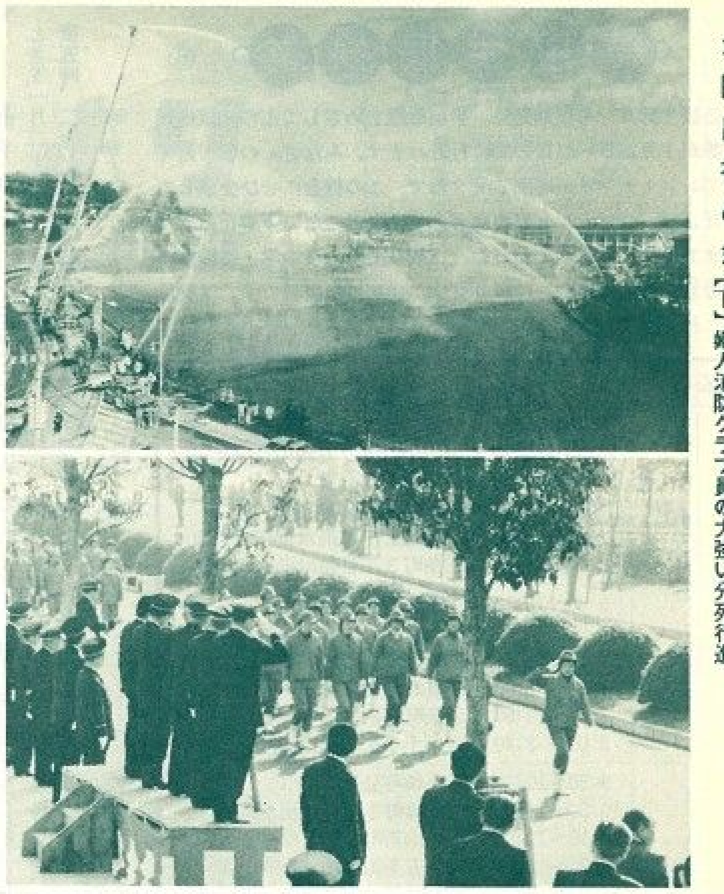

消防出初め式　【上】陸上競技場も水幕で包まれた一斉放水　【下】婦人消防クラブ員の力強い分列行進

奈良市消防の伝統的消防精神を振るい起こし、消防陣の意気高揚をめざす新春恒例の奈良市消防出初め式が、一月八日午前九時半から法蓮町の市鴻ノ池運動公園で行われました。

この朝は零下三・二度とこの冬一番の寒さになりましたが、同公園広場には朝早くからハシゴ車、スノーケル車、救助工作車など十九車両の市消防機動部隊が集結して待機、また、公園内の鴻ノ池畔には市内各消防分団の小型動力ポンプが配置されました。公園の会場には市消防職員百九十九人、市内二十の消防本・分団から七百五十三人、八つの婦人消防クラブから百四十人の計一千九十二人の精鋭が参集しました。

午前九時半に開式、鴻ノ池陸上競技場南側の広場に整列した消防職員・団員を前に木山市長が「三十二万奈良市民の生命と財産を守るため、日ごろから訓練を重ねられていることに感謝します。昨年は建物火災の抑止目標を二十件としたが実際には二十六件発生した。しかしそれでも、同一規模の全国都市と比べると少ない。世論調査の結果をみても〝安心して暮らせるまち〟を市民は一番に望んでいる。また奈良市には全国に誇る多数の文化財がある。市民の生命・財産を守るとともに、文化財を後世に伝えるため、いっそう訓練にはげみ、あらゆる手段を講じて防災にまい進してください」と訓示しました。

ついで上田県知事が「県も昭和四十六年から十三年間、全国都道府県で最も火災の少ない県としての記録を続けています　これも、県都奈良市の火災が少ないことが大きく寄与しています。今後もいっそう努力していただくようお願いします」とあいさつ。このあと表彰にうつり、消防活動に功労のあった消防職員十七人、同団員八十二人に表彰状が贈られました。橋本市議会副議長らが激励や祝辞を述べたあと、会場を鴻ノ池畔に移し、池の北側道路で消防車両を先頭に堂々の分列行進。

出初め式のフィナーレを飾るのは池畔での一斉放水。鴻ノ池西側に勢ぞろいした四十ﾒｰﾄﾙ級と三十ﾒｰﾄﾙ級のハシゴ車二両やスノーケル車をはじめとする十二の消防車両と、東側に陣取った消防団の十八台の動力ポンプから力強い放水がされると、約五百人の見物の市民から歓声がわきあがりました。

青、赤、黄など色とりどりの水が新春の空を彩り、同池北側の〝わかくさ国体〟の主会場となる陸上競技場のメーンスタンドも高く噴きあげられた水煙にかすんでいました。

知事・市長表彰を受けた消防団員

（順不同・敬称略）

【知事表彰】山上輝雄（三笠）▽大矢勝介（平城）▽上田裕（精華）▽安川直毅（田原）▽吉田安男（大柳生）▽小堀裕司（辰市）

【市長表彰】藤原康一郎（精華）▽山辺徹一（富雄）▽奥戸清史（同）▽榊野清志（同）▽小林泰三（柳生）▽柳本善次（平城）▽北野平八郎（三笠）▽大浦正則（狭川）▽松原喜治（同）▽上村雅胤（都跡）▽辻野勇（伏見）▽平野忠司（春日）▽椎木実（東市）▽江口守（辰市）▽山本吉男（白毫寺）▽大西茂男（大安寺）

和楽園の新年祝賀

養護老人ホーム「奈良市和楽園」（坪井洞住理事長、在園者百四十七人＝紀寺町）の新年祝賀会が一月七日に同ホームで行われました。ホーム二階の講堂には在園のお年寄りをはじめ市からは木山市長も出席、年頭にあたり入園者の一年の無事を念じました。

このあと舞台では慰問グループ竹鳳会（竹田忠重会主）のメンバーによる民踊や謡曲が披露され、祝賀会に花を添えました。

新大宮駅広場に啓発広報板
大宮ロータリークラブが市へ寄付

大宮ロータリークラブ（会員四十五人）の清水孝一郎会長ら九人が昨年十二月二十七日に市役所を訪れ、近鉄新大宮駅北側の広場に設置した啓発広報板の寄付目録を高瀬助役に手渡しました。

この広報板は高さ二・八五ﾒｰﾄﾙ、幅三・一ﾒｰﾄﾙで、表には「国際文化観光都市です　自転車・単車の不法駐車はお互いにやめましょう」と放置自転車など追放の啓発文が書かれ、裏側には新しく開発された近鉄新大宮駅前の街区案内図がかかれ、同地を訪れる市民や観光客のガイドとして役立つようになっています。

歳末義金つづく

◇…若草公民館自主グループ協議会（尾谷進会長）の代表が昨年十二月二十日市役所を訪れ、バザーの益金十万円を心身障害者福祉センター建設基金に寄付しました。去年十一月十三日の若草公民館まつりに同協議会会員が持ち寄った不用品のバザーによる利益金を寄付したもの。

◇…同二十六日には岡嶋重治奈良商工会議所友好クラブ社会奉仕部長が市役所を訪れ、歳末助け合い運動の義金にと九万六千二百六十五円を木山市長に手渡しました。同クラブに設置している「愛の小箱」に会員が入れたもので、市では恵まれない人たちに年末に贈るおもちやおせち料理の費用の一部に充当しました。

◇…河野清晃大安寺貫主と奈良カトリック協会のパトリック・オヘール神父が同二十七日市役所を訪れ、木山市長に「寝たきり老人やめぐまれない人々のために」と浄財四十六万一千百七十四円を寄付しました。これは県内の仏教徒とキリスト教徒が協力して近鉄奈良駅などで歳末助け合い運動として街頭募金したもので、今回で十三回目。

住宅用地異動と償却資産の申告

◎住宅用地の異動申告

土地にかかる固定資産税は「住宅用地」と「それ以外（非住宅用地）」に分けて課税されます。そこでつぎの各項のように土地の利用状況を変更した時は、住宅用地異動申告書を提出していただかねばなりません。申告期限は昭和五十九年一月三十一日です。

▽併用住宅またはそれ以外から専用住宅に変更した時。

▽専用住宅またはそれ以外から併用住宅に変更した時。

▽専用住宅から併用住宅またはそれ以外に変更した時。

◎償却資産の申告

昭和五十九年一月一日現在、市内で事業を営んでいる人はその事業に使っている償却資産の申告をしてください。申告期限は昭和五十九年一月三十一日です。

申告用紙や詳細については市資産税課（二条大路南一丁目、☎㉞一一一一）へ問い合わせてください。

青少年児童会館

（市内西木辻町二〇〇　電話㉖七〇三七番）

奈良の歴史教室　奈良のまちの歴史を現地学習を交えて勉強します。とき＝二月十一日〜三月二十日の毎週日曜日（二月十二日は除く）と祝日の午前十時〜正午。七回で終了▽対象＝小学四〜六年生二十五人▽内容＝「生活のはじまりから奈良のまちの誕生まで」など

参加希望者ははがきに住所、氏名、学校・学年、電話番号を書いて申し込んでください。電話申し込みも可。応募者多数の場合は抽選。

1月31日は 市・県民税（第四期分）の納期限です

バドミントン大会

市バドミントン協会では、市教育委員会の後援で第八回市バドミントン大会をつぎのように開きます。参加希望者ははがきに住所、氏名、年齢（学年）、性別、クラブ名（学校名）、電話番号、婦人の部は出場希望部を書いて二月四日（必着）までに市中央体育館麻田ふみ子氏（法蓮町一五一六、☎㉖一五〇一）あて申し込んでください（問い合わせも同じ）。

とき＝二月十一日午前九時半から▽ところ＝市中央体育館と同第二体育館▽種目・種別＝小学生の部（三年生以上で学年別、男女別、シングルス、十五点一ゲーム）、婦人の部（家庭婦人、社会人、実業団、大学生の三部制、個人別ダブルストーナメント、十五点三ゲーム）、一般男子の部（社会人、実業団、大学、一般でダブルスの合計年齢別三部制、それぞれ個人別ダブルストーナメント、一人での申し込みも可）▽参加資格＝市内在住・在学者および市内のクラブに所属し市協会に登録している人（成人は当日登録も可、登録料一人二百円）▽持参品＝体育館用シューズとラケット▽参加料＝小学生二百円、その他は五百円

ガールスカウト団員を募集

ガールスカウト奈良市地区協議会で、四月からの昭和五十九年度の団員を募集しています。入団希望者は各団の責任者に電話で申し込んでください。部門ごとに定員になり次第締め切ります。部門はブラウニー（小学一〜三年）、ジュニア（小学四〜六年）、シニア（中学生）、レンジャー（高校生）の四つです。

【　】内数字は団名、以下募集部門、団の所在地、責任者氏名＝敬称略、電話番号の順。

【1】シニアとレンジャー、奈良カトリック教会、渡辺恭子（㉓四三〇八）
【3】ブラウニー、本妙寺、伏見寿子（㉝七二五三）
【7】シニアとレンジャー、元興寺、今西美弥子（㉖三〇八五）
【8】ブラウニーとジュニア、元興寺、本田静子（㉝一八九六）
【9】ブラウニー、奈良高畑教会、坂田保子（61〇三一九）
【11】ブラウニー、南部公民館、中村彰子（61七六八七）
【16】ブラウニー、登美ケ丘公民館、阿部紀子（㊹八三三八）
【21】ブラウニー、西部公民館、成相實江子（㊻一三一四）
【30】ブラウニー、伏見公民館、井上英子（㉝六九〇二）
【32】シニア、西方寺、松村啓子（㉖〇二九三）
【34】ブラウニーとジュニア、登美ケ丘公民館、福西千鶴子（㊼七六一四）

× × ×

市民相談

＝ 2 月 ＝

市政相談
本庁相談室＝平日午前9時〜午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜日午後1時〜4時。（電話㊹3978番）

法律相談
本庁相談室＝毎週月曜日午後1時〜3時。担当弁護士（敬称略）
6日 下村 敏博　13日 中本 勝
20日 中村 悟　27日 川崎祥記
毎週火・木曜日には裁判所内弁護士控室で弁護士による法律相談があります。それに必要な相談カードは平日午前9時〜午後4時に本庁相談室で渡します。

行政相談
本庁相談室＝毎週水曜日午前9時〜午後4時。担当相談員（敬称略）
1日 桜井利雄　8日 石橋 執
15日 喜多貞雄　22日 近東弘七
29日 羽渕幹夫

財務・会計相談
本庁相談室＝毎週土曜日午前9時〜正午。担当相談員（敬称略）
公認会計士 飯田 一

人権相談
本庁相談室＝毎週金曜日午前9時〜午後4時。担当相談員（敬称略）
3日 東雲 茂男、松田 一雄、青木 貞子
10日 植松 宗平、荒木 武男、細田 宏
17日 米浪勝之助、小川クニ子、倉橋 良壽
24日 狭川 明俊、石原 フジ

年金相談
厚生・国民両年金の相談
西部公民館＝毎月第3月曜日午前10時〜午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜日午前10時〜午後3時。

心配ごと相談
本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時〜午後4時、土曜日は正午まで。

消費生活相談
本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜日午前10時〜午後4時。

家庭児童・母子相談
本庁相談室＝毎週金曜日午前9時〜午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時〜午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談
福祉第一課＝毎月第1金曜日午前9時〜午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

高年齢者職業相談
本庁高年齢者職業相談室＝平日午前9時〜午後4時、土曜日は正午まで。対象は55〜65歳前後の人。

電話サービス
電話㉞1211（代）
・市政への問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・附票の写し、住民票の写しの交付予約など。

文化講演会

松本清張氏招き2月20日に

市教育委員会では、市民の皆さんに奈良の豊かな文化を味わってもらおうとつぎのように文化講演会を開きます。

とき＝二月二十日（月）午後一時半開演▽ところ＝市史跡文化センター▽テーマ・講師＝「奈良異説談義」作家松本清張氏▽定員＝八百人（中学生以上）▽聴講料＝無料

受講希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて二月六日（必着）までに市文化財課（二条大路南一丁目、☎(34)一一一一）へ申し込んでください。

市立校の児童・生徒作品展

市では、市立学校（小学校・中学校・高等学校）児童・生徒作品展をつぎのように開きます。

この作品展は、市立学校の児童・生徒の図画工作・美術作品約三百五十点を展示し、日ごろの学習の成果を市民に見てもらおうというものです。

とき＝一月二十日正午～午後五時、二十一日午前九時～午後五時、二十二日午前九時～午後三時▽ところ＝市史跡文化センター展示ロビー

南部公民館

（市内柴屋町二九―一　電話(0)五九三一番）

アメリカン・フラワー教室

受講希望者は往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を書いて一月三十一日（必着）までに同館へ申し込んでください。定員超過のときは抽選。材料費は自己負担。

とき＝二月十日から毎週金曜日午前九時半～正午。八回で終了。▽対象＝婦人二十人。

点字講習会

一般市民が対象

市では、市民を対象に視力障害者とのコミュニケーションの一つである点字の講習会を次のとおり開きます。受講希望者は市福祉第二課へはがきに住所、氏名、性別、年齢、電話番号を書いて、一月三十一日までに申し込んでください。

とき＝二月十七日～三月二十三日の毎週火・金曜日午後一時～三時▽ところ＝市役所六階第一研修室▽定員＝三十人。

老春の家

（市内法蓮町一七〇二―一　電話(34)三一五一番）

新春囲碁将棋大会　一月二十九日午前十時から。六十歳以上の市民なら誰でも参加できます。参加料不要。

希望者は一月二十五日までに電話かはがきで申し込んで下さい。

一歳六カ月児健康診査

妊産婦歯科健診も

市保健センター（二条大路南一丁目、☎(34)一一一一）と西部公民館（学園北二丁目）で。対象児は昭和五十七年六月生まれ。該当児には問診票を送りますが、昨年十二月十五日以降の転入者やその他の事情で届かない人も直接会場へ来てください。時間はいずれも午後一時半～二時半。母子手帳をお忘れなく。また妊産婦歯科健診もこの日程にあわせ同時に実施。

＝市保健センターで＝

2月9日　鼓阪・飛鳥・済美・椿井・佐保・都跡・大安寺・朱雀各校区

2月16日　大宮・六条・平城・伏見・辰市・田原・大柳生・相和各校区

3月1日　東市・明治・精華・帯解・あやめ池・右京・柳生・西大寺北・大安寺西・神功・済美南各校区

＝西部公民館で＝

2月23日　鳥見・富雄北・富雄南・鶯舞・青和・二名・登美ヶ丘・東登美ヶ丘・富雄第三・平城西・三碓各校区

市保健センター

（市内二条大路南一丁目　電話(34)一一一一番）

乳児健康相談　対象児は昭和五十八年七月生まれの子（すでに奈良保健所か西奈良県民センターで相談した子は除く）で該当児には問診票を送ります。ただし昨年十一月三十日以降の転入者には問診票は届きませんので直接センターへ。相談と同時に身体計測、運動発達の観察なども行います。料金は不要。日程はつぎの通り（各日午前九時半～十一時）。母子手帳・問診票・バスタオル・替えおむつを持参。

2月7日　大宮・佐保・平城・鳥見・柳生各校区

2月14日　大安寺・東市・帯解・伏見・あやめ池・田原各校区

2月21日　鼓阪・飛鳥・済美・済美南・相和・西大寺北・富雄第三・三碓各校区

2月27日　椿井・六条・明治・大安寺西・富雄南・右京・朱雀各校区

2月28日　都跡・辰市・精華・富雄北・大柳生・神功各校区

夜間中学生募集

相談は春日中学夜間学級（電話(62)二六二九番）へ

ツ反応検査 BCG接種

市保健センターでは結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で各校区の子どもに行います。（カッコ内はツ反応判定とBCG接種日）＝他校区は順次掲載

1月25日（1月27日）都跡・六条・富雄南各校区

対象は生後六カ月以上四十八カ月までの子で、未検査児と前回一回だけ受けて陽性・疑陽性の子はぜひ受けさせてください。各日午後二時～三時に直接市保健センター（二条大路南一丁目）へお越しください。母子手帳をお忘れなく。問い合わせは市衛生課（☎(34)一一一一）へ。

【受けられない子】①種痘、ポリオ、麻しん、風しん、おたふくかぜの予防接種を受けて四週間、その他の予防接種を受けて二週間以上たっていない子②一年以内にひきつけ（けいれん）を起こした子③麻しん、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそう、リンゴ病、手足口病などの病気が治ってから四週間以上たっていない子④突発性発しん、とび火が治ってから二週間以上たっていない子。

奈良保健所

（市内西木辻八軒町　電話(0)六一七一番）

育児教室　受講できるのは二カ月以上三歳未満の乳幼児を持つ母親。時間は各日午後一時～三時半。受講希望者は電話で申し込んでください。当日は母子手帳と筆記用具持参。

2月1日　「育児の疑問に答えて」「むし歯の予防」

2月8日　「乳幼児の病気」

2月15日　「乳幼児の精神発達」「乳幼児のおもちゃと遊び」

2月22日　「乳幼児の栄養」「子どもの明日のために」

他の迷惑になる青空駐車はやめましょう

結核住民検診 ⑥

結核や肺ガンの早期発見、早期治療をめざして市の結核住民検診が1月25日～31日の間に行われます。みなさんの家の近くまでレントゲン車が巡回しますので、この機会にぜひ受診してください。レントゲン撮影はボタンや金具のない下着なら着たままで受けられます。ただし、15歳以上の人（中学・高校生、勤労者、妊婦は除く）に限ります。受診料は無料です。（検診はこれで終了）

地区	月日	時間	実施場所
都跡	1・25（水）	9:30～10:10	佐紀中町中島タバコ店前
		10:20～11:00	佐紀中町1丁目青山良昭氏宅前
		11:10～11:50	佐紀新町集会所
		1:20～2:00	佐紀西町若草木工所
		2:10～2:50	二条町2丁目森本東作氏宅前
		3:00～3:40	二条町3丁目福田俊一氏宅前
	1・26（木）	9:30～10:10	尼辻東町自治会館前
		10:20～11:00	四条大路2丁目上村板金前
		11:10～11:50	尼辻西町下村医院前
		1:20～2:00	都跡連絡所前
		2:10～2:50	五条町唐招提寺前
		3:00～3:40	五条千手ケ丘三角公園
	1・27（金）	9:30～10:10	五条畑町公民館前
		10:20～11:00	六条緑町1丁目小出豊治氏宅前
		11:10～11:50	五条山新町1丁目集会所
		1:30～2:10	市住五条山団地集会所
		2:20～3:00	六条月見ケ丘イワイヤ酒店前
		3:10～3:50	六条西町3丁目森本酒店西側
	1・30（月）	9:30～10:10	西ノ京町薬師寺駐車場
		10:20～11:00	六条離宮ケ丘森田氏宅前
		11:10～11:50	県営六条山団地4号棟前
		1:30～2:10	五条山荘前
		2:20～3:00	七条西町1丁目集会所前
		3:10～3:50	七条町公民館前
全市	1・31（火）	1:30～3:30	休日夜間応急診療所駐車場

競争入札指名願い

二月中に受け付けます

昭和五十九年度に奈良市が発注する物件の供給はじめ建設部・水道局関係の建設工事や委託業務について、競争入札に参加するための指名願いはつぎの要領でそれぞれ提出してください。申請は二月一日～二十九日に、物件供給関係は市総務部管財課（二条大路南一丁目、☎(34)一一一一）、建設部関係は同部庶務課（同）、水道局関係は同局業務部総務課（東寺林町三八、☎(24)一一八六）でそれぞれ受け付けますので必要書類を整えて必ず持参してください。

なお、申請書類はいずれも提出後の修正は認めませんので、提出時には十分精査のうえ番号順に整理しておいてください。

物件供給関係

【提出書類】①物件供給競争入札（見積もり）参加申請書②昭和五十九年度物件供給競争入札（見積もり）参加申請調書。

【添付書類】①印鑑証明書②登記簿謄本（法人）、身元証明書（個人）③納税証明書（申請書提出直前一年前の納税証明書で国税と地方税各一通、法人の場合は法人税と法人市民税、個人の場合は所得税と市県民税）④委任状（入札等で年間の代理人を定め受任者を設定する場合）⑤営業許可書（特定業種について諸官公庁の許可・認可がないと取り扱いのできない場合）⑥代理店および特約店証明書（メーカーとの代理店および特約店契約のある場合）⑦取り引き先証明書⑧定款（法人）⑨カタログ・パンフレット・定価表。

【その他】各証明書および謄本は基準日（59年1月1日）以後に証明されたものを提出のこと、②と③は複写でも可。

建設部関係

【対象者】建設工事（一般土木・建築・舗装・その他工事）と測量および建設コンサルタントについて競争入札に参加しようとする人。

【資格】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者であること。

【提出書類】▽市内建設業者（県の様式に準ずる）＝①建設工事入札参加資格審査申請書②工事経歴・経営成績・労働福祉の状況・工事の安全成績③工事別施行金額集計表・工事別施行金額調書④技術者および事務職員名簿⑤添付書類（県に提出したものにつぎのものを添付すること）⑥使用印鑑届④法人の場合は印鑑証明書・登記簿謄本⑦納税証明書（市民税）⑧経営事項審査申請書（写し）。

なお、県に指名願を提出しない場合にも、経営事項の審査を県で受けること。

▽測量および建設コンサルタント業者＝①建設省統一様式（コンサルタント業者については登録部門を明記し、現況報告書を添付すること）②建設業者の添付書類に準じた書類。

▽物品供給（建設工事関係）業者＝建設業者の提出書類に準じた書類。

【その他】書類は袋とじにしないこと。

水道局関係

【対象者】市水道局建設工事（一般土木・建築・上水道・舗装・その他工事）と測量および建設コンサルタントならびに物件供給（売買）について競争入札に参加しようとする人。

【資格】①建設業法による許可業者②測量法による登録業者③建設コンサルタント登録業者。

【提出書類】▽市内建設業者（県の様式に準ずる）＝①建設工事入札参加資格審査申請書②工事経歴、経営成績、労働福祉の状況、工事の安全成績③工事別施工金額集計表、工事別施工金額調書④技術者および事務職員名簿⑤添付書類（県に提出したものにつぎのものを添えること）⑥使用印鑑届④法人の場合は印鑑証明書、登記簿謄本⑦納税証明書（市税）⑧経営事項審査申請書。

▽測量および建設コンサルタント業者＝①建設省統一様式において指定する書類のほか⑥営業所一覧表④使用印鑑届⑦法人の場合は印鑑証明書および登記簿謄本⑧納税証明書（市内に営業所等を有する業者は市税、その他は国税「法人税・所得税」）⑨委任状（支店等に権限を委任する場合）。

▽物件供給業者＝前記建設業者の提出書類に準じた書類または次の書類⑥物件供給競争入札（見積もり）参加申請書④登記簿謄本および定款⑦納税証明書（市内および市内に営業所等を有する業者は市税、その他は国税「法人税・所得税」）⑧使用印鑑届⑨印鑑証明書⑩身元証明書（禁治産者および準禁治産者ならびに破産者でない旨を当該市町村長が証明したもの）⑪営業報告書（貸借対照表、損益計算書）⑫営業経歴書⑬取引先明細書（納入実績表、年間取引きの主な物件名）⑭その他定価表、カタログ、その他特許、実用新案などの権利を有するものがあればその証明書。

【その他】書類は袋とじかファイルとじすること。

水道工事業者公認申請

市水道給水工事業者の昭和五十九年度公認申請を二月一日から二十九日まで受け付けます。公認を受けようとする人は、つぎの書類を水道局給水部給水課（東寺林町三八、☎(24)一一八五）へ提出してください。

【提出書類】申請書▽事業経歴書▽前年度納税証明書▽身元保証書▽印鑑証明書▽所有機械器具調書▽常備従業員名簿▽支店および出張所については本店からの委任状▽法人については登記簿謄本および定款▽誓約書▽店舗の写真と平面図（その他必要に応じ関係書類の提出を求めることがあります）。

なお申請書、身元保証書、誓約書は水道局備え付けの用紙を使用してください。

×　×　×